



日韓子ども交流事業スタート

8月8日から韓国横城郡（フンソングン）の元気な小学校6年生10名が八頭町を訪れ、町内施設での体験やホームステイなどを通じて、日韓の交流を深めました。子どもたちは5日間日本に滞在した後、無事帰国しました。このあと9月28日から5日間、八頭町の小学校6年生10名が横城郡を訪問し、ますます交流の輪をひろげていきます。これらについては、後日くわしくお伝えします。

今月の主な話題

- 第44回衆議院議員総選挙 ……2～3P
- 国勢調査 ……4～5P
- まちの話題 ……6～7P
- 教育委員会からのお知らせ ……8～9P

広
報

9月号

No. 006

平成17年
(2005)

第44回衆議院議員総選挙

投票日は9月11日(日)です。

9月11日(日)は第44回衆議院議員総選挙 第20回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

有権者のみなさんは、選挙公報や個人演説会などで候補者の主義主張をよく聞き、明るく正しい選挙を行きましょう。

期日前投票の受付は、8月31日(水)～9月10日(土)の間で毎日午前8時30分から午後8時まで行っています。ただし国民審査の投票は9月4日(日)からとなります。4日までに期日前又は不在者投票をされました方も国民審査のみの投票は可能です。

○期日前投票所	
八頭町役場本庁舎	※いずれの期日前投票所でも投票できます。
船岡庁舎	
八東庁舎	

代理投票は

身体が不自由な方など、自分で投票用紙に書けない人は投票所の投票管理者に申し出てください。「代理投票」といつて投票事務従事者があなたに代わって申し出のとおりに投票用紙に記入します。なお、秘密は堅く守られます。

不在者投票について

入院中の方は病院等(指定された病院等に限り)でも不在者投票をすることができます。受付の期間が短いので早めに施設管理者に申し出て下さい。

投票用紙はお間違いない

小選挙区の投票用紙は薄い黄色、比例代表の投票用紙は白色、国民審査は淡いピンク色です。投票用紙を受け取ったら、よく確認してから記入し投票してください。これまでの選挙の開票結果では、投票用紙を間違えて記載したため、無効票となっていましたものが多くあります。せっかく投票所に出かけて投じた貴重な一票が、無駄にならないよう十分注意しましょう。

当日都合の悪い方は期日前投票を

投票日の9月11日に旅行や仕事、レジャーなどで都合が悪く投票できない人は、期日前投票ができます。期日前投票をする人は、入場券を持って期日前投票所にお越しください。

当日投票ができない人

投票日までには町外に転出した人。なお、平成17年6月30日以降に八頭町へ転入届をした人は選挙人名簿に登録されません。

投票はお早めに

投票時間は、午前7時から午後8時までです。ただし第1投票所(姫路)第2投票所(明辺)は、午前7時から午後4時まで、第37投票所(奥野・茂谷・清徳)第36投票所(柿原・

選挙の種類	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査
選挙の期日	9月11日(日)
選挙期日の告示日	8月30日(火)
選挙人名簿の登録基準日	9月1日(木) 年齢については、9月11日(日)が基準です。
選挙人名簿に登録される方	・平成17年6月1日以前に転入届をし、引き続き八頭町に住所を有している人 ・昭和60年9月12日以前に生まれた方で、登録基準日までに3ヶ月以上八頭町に住んでいる人

開票日時

平成17年9月11日(日)
午後9時10分から(予定)

場 所

◆船岡トレーニングセンター

郵便投票による不在者投票

身体障害者手帳を持っておられる人で、次の人は手続をすれば自宅で記載して郵便による不在者投票をすることが出来ます。ただし投票日の4日前(9月7日)までに八頭町選挙管理委員会に請求をしてください。・両下肢の障害または体幹もしくは、移動機能の障害(1級または2級の方)
・心臓・腎臓または呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害(1級から3級の方)

・介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5の方

郵便投票による代理記載制度

郵便等による不在者投票をすることが出来る選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の(1)又は(2)に該当する人は、あらかじめ市町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限り)に投票の記載をさせることができます。

- (1) 身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている者
- (2) 戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者

※決められた投票区以外の投票所での投票はできませんので、あらかじめ送付される入場券で各自投票区をご確認ください。

投票所一覧	
第1投票区	姫路公民館(注1)
※2	郡家農産物共同集出荷施設(注1)
※3	上私都保育所
※4	福地公民館
※5	東市場公会堂
※6	中私都保育所
※7	篠波公民館
※8	上峰寺多目的研修集会施設
※9	下私都保育所
※10	山田多目的集会施設
※11	たから保育所
※12	郡家保健センター
※13	郡家体育館
※14	池田集会所
※15	久能寺集会所
※16	国中保育所
※17	米岡農作業資材保管施設
※18	山ノ手多目的集会所
※19	大御門体育センター
※20	船岡公民館(注3)
※21	破岩集会所(注3)
※22	隼小学校体育館
※23	上野地区会館(注3)
※24	西谷生活改善センター
※25	見槻集会所
※26	旧済美児童館
※27	塩上生活改善センター(注3)
※28	下野生活改善センター
※29	大江多目的集会所
※30	上日下部公会堂
※31	八東就業改善センター
※32	新興寺公民館
※33	八東公民館
※34	皆原農村婦人の家
※35	岩淵集落センター
※36	佐崎わさび集出荷施設(注2)
※37	清徳公民館(注2)
※38	下徳丸農林家活動促進センター
※39	八頭町山村開発センター(注3)
※40	細見集会所
※41	細見地区生活改善センター
※42	日田構造改善センター
※43	下用呂公民館

※投票所が変わりました。

※投票所が変わりました。

(注1)…投票時間 午前7:00～午後4:00
(注2)…投票時間 午前7:00～午後6:00
(注3)…投票所が今回変更となっておりますので、ご注意ください。

調査にご協力を

未来へ生かす

あなたの答え

国勢調査

2005



国勢調査って何？

国勢調査は、国が行う基本的な統計調査であって、「統計法」でその実施が定められています。

大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、平成17年国勢調査はその18回目に当たります。我が国の人口は、これまでの増加から減少に転ずると見込まれており、今回の調査は、今後の人口の基準ともなる重要な調査となります。

国勢調査の目的

国勢調査は、日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために行われます。

国勢調査から得られる各種統計は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられることはもとより、国

民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。

国勢調査では、10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人が対象となります。

このため、日本に住んでいる外国人も、国籍に関係なく、調査の対象となります。

調査内容は守られます

平成17年9月下旬から国勢調査員が皆さんの自宅にうかがい、調査票をお配りします。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで、

「ふだん住んでいる人」とは、10月1日現在、(1)すでに3か月以上住んでいる人

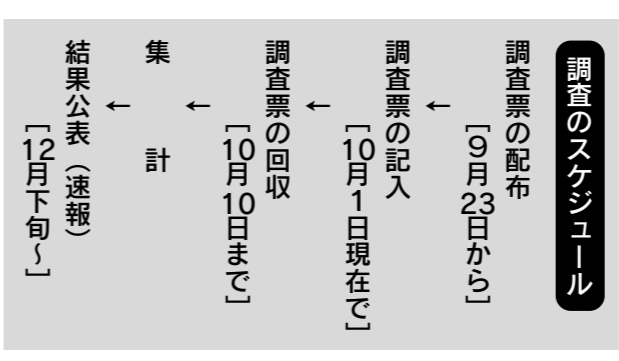
(2)まだ、3か月に満たないが、10月1日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている人

をいいます。

平成17年国勢調査の内容は次の表のとおりです。

世帯員一人ひとりについて 氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の有無、国籍、1週間に仕事をしたか、1週間に仕事をした時間、勤めか自営かの別、従業地又は通学地、勤め先などの名称及び事業の内容（産業別）、本人の仕事の内容（職業別）
世帯について 世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方、住宅の床面積

世帯で調査票に記入していただいた後、10月上旬までの間に国勢調査員が受け取りにうかがいます。記入に関して不明な点があれば、調査員に遠慮なくお尋ねください。



国勢調査

Q & A

Q 国勢調査の結果はどんなことに使われるの？

A 議員定数や地方交付税を決めたり、都市計画や社会福祉施策、経済計画、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。将来人口の予測や、人口分析の研究、企業の製品開発などの一般の会社や団体などでも調査結果が使われます。

Q 住民登録があるから、国勢調査は必要なのでは？

A 住民票の届出場所と実際に住んでいる場所が一致しない人がいることや、

Q どうしても答えなければいけないの？

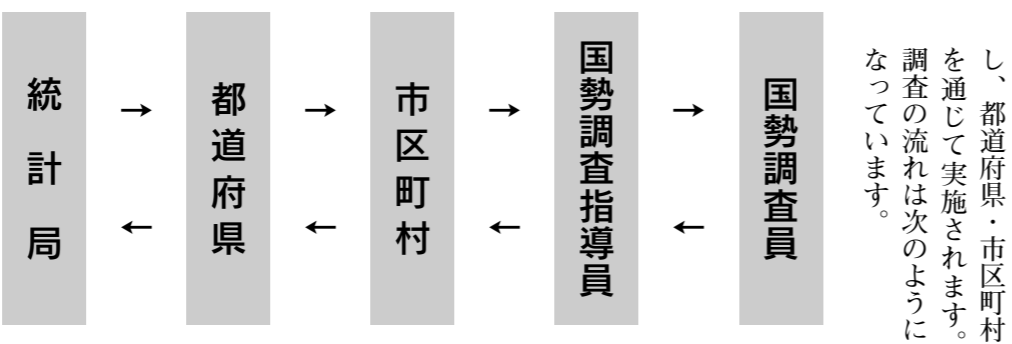
A もし、回答が得られなかったり、不正確・不完全な回答であった場合、調査の目的である統計が作成できなかつたり、精度の低い統計となつてしま

A もし、回答が得られなかったり、不正確・不完全な回答であった場合、調査の目的である統計が作成できなかつたり、精度の低い統計となつてしま

い、これらの統計を利用して、私たちの身近な行政施策や将来計画を作つてしまつては、私たちの生活や暮らしが誤つた方向に向かつてしまうおそれがあります。また、「統計法」という法律で申告義務が規定されており、国勢調査に参加することは、わたしたちの義務の一つとなっています。

Q 国勢調査はどのように行われるの？

A 国勢調査は、総務省統計局が基本的な計画を立案



し、都道府県・市区町村を通じて実施されます。調査の流れは次のようになっています。

Q 国勢調査員は、どんな人？

A 調査票を配布・回収する国勢調査員は、原則として、民間人の中から、次の要件を考慮して選考さ

れます。

- ・責任をもって国勢調査員の事務を遂行できる者であつて、原則として20歳以上の者であること
- ・秘密の保護に関し信頼のおける者であること
- ・税務・警察に直接関係のない者であること
- ・選挙に直接関係のない者であること

国勢調査は、我が国に居住するすべての人を対象として行う極めて大規模な調査であり、調査を行うためには、全国で80万人を超える国勢調査員を選考する必要があります。このため、国勢調査員の選考に際しては、一般からの公募、公務員経験者からの選考、市区町村長の推薦などの方法により、国勢調査員として適切な者を所定の基準に基づき選考しています。国はこれに基づき非常勤の国家公務員として任命します。

Q 氏名が登録されるのでは？

A 調査票に氏名を記入するのは、誰が調査されたか、

Q 9月下旬～10月上旬にかけて留守にしますがどうしたらいい？

A 調査期間中、自宅を留守にする場合は、市区町村の国勢調査担当窓口ご連絡し、調査票の配布・回収の日時について相談してください。

【お問い合わせ先】

- 役場企画人権課 ☎ 76-0203
- 船岡支所地域振興課 ☎ 72-0044
- 八東支所地域振興課 ☎ 84-1222

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
TEL 76-0210 FAX 73-0414
http://www.town.yazu.tottori.jp/

ハートインハート なかもバザー にぎやかに開催

7月28日(木)八頭ひかる会船岡作業所第14回なかもバザーが開催されました。この日は大変暑くなりましたが、町内外からたくさんの方が訪れていました。それぞれの店で、作業所のみなさんがボランティアのかたがたといっしょに、力いっぱい働いておられました。今年も町内外の地域の人たちとのすてきな交流の場となりました。



ボランティアによる清掃大作戦

「やめようポイ捨て きれいな町で心の交流」をテーマに7月17日(日)、八東地域で清掃作業が行われました。「道の駅はつとう」を中心に約120人の人が集まり、ごみや空き缶拾い、草取りなどを行いました。約1時間半ほどの作業でしたが、用意したダンブが拾ったごみでいっぱいになりました。みんながマナーを守ってごみのないきれいなまちを目指しましょう。



建物付近のようす



駐車場付近のようす

「一斉清掃」クリーン大作戦

「ゴミのないきれいな町を目指して」

8月7日(日)かねてよりの船岡地域での「一斉清掃事業」クリーン大作戦」が行われました。

この事業の目的はみんなの共有財産である道路・河川等の一斉清掃を通じて、社会のモラルやルールを守り、公共物を大切にすることを養って、「ゴミのない美しい町」を目指すものです。

この日は早朝から各部落区長の指示のもと、子どもから高齢者まで約1,500人が



ゴミ仕分けのようす



清掃作業のようす

中学生たちが職場で体験学習

平成17年7月13・14日に船岡中学校の2年生が町内外の36事業所へ出向き、職場体験が実施されました。このうち、東口卓央さん、山崎皓平さんの2名が役場広報の仕事体験し、自分たちの体験学習先を取材しました。

◇Yショップひらぎの職場体験現場を取材

Yショップひらぎで体験学習した林映美さんは「普段からよくこの店を利用しています。いろいろと便利にしているの、どんな工夫がしているのかと思ってここで体験学習を希望しました。実際に体験してみると、ちょっと緊張して、いらっしやいませ」がなかなか言えなかつたり、



Yショップひらぎでの体験中のようす

商品を並べているときにお客さんが来られたらよけるなどのタイミング等難しいこともあるけど楽しいです」と笑顔で話していました。

◇八頭町社会福祉協議会船岡支所デイサービス職場体験現場を取材

八頭町社会福祉協議会船岡支所でデイサービスの仕事を吹上祥吾さんと倉掛美羽さんが体験しました。吹上祥吾さんは「一日体験しましたが、思っていたよりえらくてバテバテです。けれども楽しいこともあり、やりがいがあります。介護士を目指す気持ちが強くなってきたのががんばります。」と汗だくになりながらも、頼もしい言葉を聞かせてくれました。



デイサービスの仕事を体験中のようす

また、平成17年7月26・28日にも中央中学校の2年生が各事業所へ出向き、職場体験学習「わくわくこおげ」が実施されました。このうち、岸本卓也さん、小林拓磨さん、上嶋洋介さんの3名が役場の広報の取材体験をしました。ここでも、自分たちの体験学習現場を取材して回りました。

このときの取材内容などを、彼らにつきぎのように簡単にまとめてもらいました。

◇(有)甘味屋のこと

Q「体験してみてもどんなところが大変ですか？」

A「洗いをするのが大変です。」

Q「楽しいと思ったことは何ですか？」

A「仕事中ずっとお菓子とふれ合えるところがいいです。」

☆お店の人からの一言

「社会に出てからの仕事について考えるきっかけになればいいと思っています。今はしっかりと勉強すること、体づくりにがんばってください。」

◇たから保育所のこと

Q「やってみて楽しいところ

は何ですか？」

A「園児たちとずっとふれ合っているところがいいです。」

☆園長先生からの一言
「子どもたちが毎日笑顔で過ごしながら日々成長していくのが楽しみです。こんな気持ちを体験してもらえればと思っています。」

◇物産館みかどでのこと

Q「やってみて何が大変だと思いましたか？」

A「特別にはありませんが、お客さんには笑顔で対応するよう気を使っています。」

☆お店の人からの一言

「学校の勉強とは違うことが体験できてとても楽しそうです。この体験でいろんなことを身につけてください。」



(有)甘味屋で体験中のようす



たから保育所で体験中のようす



物産館みかどで体験中のようす

職場体験を終えて、それぞれの子どもたちがとてもいい経験をしたと感想を述べていました。短い期間でしたが、学校とは違う場所でのいろいろなことを見聞きすることで、自分の将来を考えるときに役立つ何かをつかんでもらえたと思います。

教育委員会からのお知らせ

郡家西少年野球スポーツ少年団 全国大会で堂々の三位

このたび郡家西少年野球スポーツ少年団が第27回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会（8月11日～14日の4日間栃木県宇都宮市で開催）に中国地区代表として、7年ぶり3回目の出場



全国大会で三位入賞した郡家西少年野球スポーツ少年団のみなさん

を決めました。その第1戦で（対三石リトル（北海道））2対1、第2戦では（対ひらかべースポールクラブ（青森））4対3、と準決勝まで勝ち進みました。次の対戦は清原中央（栃木）で、5対6の接戦でしたが6回で時間切れとなり惜しくも決勝進出はなりませんでした。今回チーム全員が日頃の練習の成果をよく発揮し、このような素晴らしい成績をおさめることができました。また、試合期間中、この大会を通じて全国の子どもたちと大いに交流を深めることができ、夏休みのよい思い出づくりとなりました。

第1試合（8月11日） 三石リトル（北海道）－郡家西

三石リトル	0	1	0	0	0	0	0	0	= 1
郡家西	0	0	1	0	1	0	x	= 2	

第2試合（8月12日） ひらかべースポールクラブ（青森）－郡家西

ひらかべースポールクラブ	0	0	3	0	0	0	0	= 3
郡家西	0	1	0	0	0	1	2x	= 4

第3試合（8月13日） 郡家西－清原中央（栃木）

郡家西	0	0	0	3	1	1	= 5
清原中央	0	0	0	5	0	1x	= 6（6回時間切れ）

第27回全国スポーツ少年団 ホッケー交流大会

友情の輪ひろがる

8月5日から8日まで八頭高校第3グラウンドを会場に、全国スポーツ少年団ホッケー交流大会が開催されました。この大会に全国のスポーツ少年団49チーム（男子25チーム、女子24チーム）が参加し、八



郡家東スポーツ少年団 ホッケー部（女子）



郡家東スポーツ少年団 ホッケー部（男子）



郡家西スポーツ少年団 ホッケー部（女子）



郡家西スポーツ少年団 ホッケー部（女子）

頭町では郡家東・西スポーツ少年団ホッケー部が出場しました。全参加チームが日頃の練習の成果を十分に発揮し、連日の猛暑の中、元気一杯のプレーが展開されました。参加者たちは試合を通じて、全国のホッケー仲間との友情の輪を深め、充実した交流大会となりました。成績は以下のとおりです。

- 男子
 - 郡家西 ベスト8（決勝トーナメント）
 - 郡家東 ベスト8（フレンドリートーナメント）
 - 郡家西 ベスト8（フレンドリートーナメント）
 - 郡家東 ベスト16（フレンドリートーナメント）
- 女子
 - 郡家西 ベスト8（フレンドリートーナメント）
 - 郡家東 ベスト16（フレンドリートーナメント）

あなたの意見を教育の現場に！ 「八頭町の教育を考える会」委員公募！！

合併後の八頭町の教育を取り巻く諸課題を検討し、今後の教育の振興方策を審議する機関として「八頭町の教育を考える会」を設置します。ついでには、より多くの住民の声を審議に反映するため、委員若干名を公募しますので、次の事項に留意の上応募願います。

- ◇公募委員 3名（応募者が多数の場合は、地域等を加味して選考します）。
- ◇委員の任期 2年間
- ◇会議回数 年間数回
- ◇申込期限 9月9日（金）

【お問い合わせ先・応募先】
教育委員会 教育課
☎ 84-1231

みなさん こんにちは！！

この2学期から町内の小中学校に新しく外国語指導助手（ALT）としていらっしゃるマーガレット・コステルニックさんとマック・ローゼマンドさんを紹介します。



マック・ローゼマンドさん



マーガレット・コステルニックさん

これからいろいろな所で会いする機会があると思います。その時はどうぞよろしくお願いします。



船岡小学校の新校舎完成

2学期より授業開始

昨年8月より旧校舎に隣接したグラウンド内に建築工事を進めていた新校舎が完成し、2学期より木の香りが漂う新校舎で授業が始まっています。

旧校舎は昭和38年～39年に建築された建物で、40年が経過しており、老朽化が際だつてきていました。地域の強い要望もあつて、平成14年度から建設準備に着手し、この度完成の運びとなりました。

日本瓦葺きで、山吹色の壁は、緑に囲まれた自然景観の中で一際鮮やかに映えており、南に面して配置された教室は年間を通じて暖かく、北面の廊下や玄関ロビーは、全面ガラス張りの吹き抜け構造で、自然採光を十分に取り入れ明るくモダンな造りとなっています。さらに、屋根には太陽光発電パネルが設置されていて、校内利用の電気の一部に利用されるとともに、その時々々の発電量がパネルに表示されていて、毎日の学校生活の中で自然の恵みを受け、体験・

体感し学ぶことができます。また、笛をイメージした円形が多

目的ホールは、床暖房が完備されており、学校行事のみならず、地域行事への開放など多目的な利用が可能です。

今後の計画では、今年度秋には、学校プールの建設に着手し、年度末には完成の予定です。また、来年度、屋内運動場（体育館）、グラウンド、教育環境施設、駐車場等の整備を順次進め、平成19年3月には全ての改築事業を終える予定です。

新学期を迎え、新校舎の中で過ごす子どもたちの表情や動作の一つ一つに、これまで以上に明るさと元気が出てきたようであり、建物と同様に輝いて見えます。



船岡小学校新校舎の概観（平成17年8月23日撮影）

- 町立船岡小学校改築事業
校舎新築工事（概要）
- 校舎構造
 - 鉄筋コンクリート造2階建
 - 延べ床面積 3,090.71㎡
 - 請負施工者 前田・中央特定建設工事 共同企業体
 - 請負金額 731,325,000円
 - 設計監理者 ㈱白兎設計事務所

平成17年10月から介護保険
制度がかわります

どこが見直されるの？

介護保健施設を利用している方の居住費や食費が、保険給付の対象からはずれます。すでに入所している方は自己負担が増えますが、低所得の方に対しては負担の軽減があります。

どうして見直されるの？

施設に入所している場合、居住費や食費は介護保険の給付にふくまれていました。在宅サービスをうける方が負担している費用を、施設に入所している方にも等しく負担していただくよう見直されることになりました。

利用者負担はどうか変わるの？

見直し後の利用者負担は、表1のようになります。ただし、認定段階、介護報酬の見直しによっては、利用者負担額が変わってきます。

予防接種法が
改正となりました

◇日本脳炎第3期の
予防接種の廃止

◇麻しん、風しん
予防接種の改正

厚生労働省からお知らせがあり、平成17年7月29日、予防接種法施行令の一部を改正する政令が公布され、定期の予防接種のうち、14歳以上16歳未満の方を対象とする日本脳炎第3期予防接種は、廃止となりました。また、麻しん対策を強化し、

「福祉と保健の相談室」
移動相談会開催のご案内

- ・福祉や保健の全般について相談したい。
 - ・生活に困っていることで相談したい。
 - ・育児や子どものことで相談したい。
 - ・心の悩みを相談したい。
 - ・高齢者の福祉について相談したい。
- など、あなたの今の悩みにお答えします。

※予約はいりません。秘密はお守りします。

表1 施設給付見直しにともなう利用者負担の変化

(特別養護老人ホームに入所している要介護5の方の場合)

区分	現行	見直し後			
		利用者負担		居住費と食費は保険外に	
		合計	1割負担	居住費	食費
生活保護受給者など	多床室	2.5	1.5	0	1.0
	個室	4.5-5.5	2.5	2.5	1.0
年金80万円以下の方など	多床室	4.0	2.5	1.0	1.2
	個室	7.0-8.0	2.5	2.5	2.0
年金80万円超266万円以下の方など	多床室	4.0	2.5	1.0	2.0
	個室	7.0-8.0	2.5	5.0	4.8
年金266万円超の方	多床室	5.6	3.1	1.0	4.8
	個室	9.7-10.7	3.1	6.0	4.8

※改正後の1割負担については現行の介護報酬をもとに機械的に試算したものです。

利用者負担の上限(負担限度額)を設定

風しんによる先天性風しん症候群(妊娠早期に風しんにかかる)と心臓病などの障害を持つ児が生まれる可能性が高くなる)の発生を予防するため、麻しん及び風しんに係る定期の予防接種がかわります。現在は麻しん、風しんとも、1歳から7歳6か月未満の児を対象に各1回行っていますが、平成18年4月1日からは、第1期を生後1歳から2歳に至るまでの間とし、また第2期を5歳以上7歳未満で小学校就学前日までの1年間を対象として、麻しん風しん混合ワクチンの2回の接種となります。

※相談の内容を総合的に判断し、必要な支援や適切な機関を紹介します。

◇開催日時

平成17年9月28日(水)
午後1時～4時

◇開催場所

郡家保健センター機能訓練室
(八頭郡八頭町宮合254-1)

【お問い合わせ先】

〒680-0901
鳥取市江津730 鳥取県
東部福祉保健局 障害者支
援課内

☎ (0857) 22-5642
FAX (0857) 22-5670

9月・10月の保健事業

9月						
母子	20日	火	育児相談	9:30~11:00	郡家保健センター	乳幼児等
	29日	木	3歳児健診	受付12:45~13:00	郡家保健センター	3歳0~6ヶ月児
成人	15日	木	水中運動教室	10:30~11:35	八東保健センター	一般
	22日	木	さわやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
	26日	月	健康相談(定例)	9:30~11:00	八東保健センター	一般
	26日	月	心の健康相談	9:30~11:30	郡家保健センター	一般
	22日	木	高脂血症予防教室	受付13:45~14:00	郡家保健センター	一般
	15日	木	総合検診	各世帯に配布しています検診案内ちらしをご覧ください。		40歳以上
	16日	金		40歳以上		
	20日	火		40歳以上		
21日	水	総合検診結果説明会	9:30~11:00	八東就業改善センター	40歳以上	
献血	27日	火	成分献血	9:00~12:00	八頭町役場 八東支所	一般
				13:30~15:30	船岡公民館	
10月						
母子	6日	木	6ヶ月児健診	受付13:00~13:30	郡家保健センター	6~8ヶ月児
成人	3日	月	健康相談(定例)	9:30~11:00	郡家保健センター 八東保健センター	一般
	4日	火	さわやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般
	6日	木	水中運動教室	10:30~11:35	八東保健センター	一般
	13日	木	糖尿病予防教室	受付9:45~10:00	八東保健センター	一般
	11日	火	総合検診	各世帯に配布しています検診案内ちらしをご覧ください。		40歳以上
	12日	水				
	13日	木				
	14日	金				

ハンセン病を患った方々との
交流の参加者を募集します

国立療養所に入所されている本県出身の方々とのふれあいを目的に、次のとおり参加者を募集します。

◇実施月日

平成17年10月29日(土)

◇訪問先

- ・国立療養所長島愛生園
- ・国立療養所邑久光明園

◇参加者募集内容

- (1) 公募期間 9月30日(金)まで(当日消印有効)
- (2) 募集人員 24名
- (3) 応募方法 ファクシミリ、はがきによる申込み(電話、口頭などでの応募は不可)で、住所、氏名、年令、電話番号、乗車希望場所(鳥取駅南口、八頭総合事務所)、鳥取県出身の入所されている方に聞きたいことを記載

◇その他

参加料は無料。応募者多数の場合は抽選の上決定。入所者のご家族には配慮しますので、あらかじめお知らせください。

【応募・連絡先】

〒680-0901
鳥取市江津730 鳥取県東部
福祉保健局 健康支援課
☎ (0857) 22-5691



今年より八頭町の合併に伴い船岡地域でも、児童厚生員として松田さつきさん、福祉推進員として山根佐恵子さんを配置することになりました。

世代交流会

6月18日(土)地域の老人会の方々や幼児から小学生が集い地域ぐるみで子育てにつなげていくとともに差別解消の人づくりを目指して笹巻き作りをして交流会をしました。

船岡地域児童館七夕会を、児童の健全育成と差別解消に向けた人づくりを目的として、8月1日から5日まで3地域で開催しました。

児童館七夕会



むいたり、きざんだりして、カレー作りをしました。カレーの煮込み中には、七夕飾りをつくったり、短冊に願い事を書いて笹に飾り付けました。



7月21日・22日大分県日田市に於いて部落解放・人権西日本夏期講座が開催され、八頭町からも行政・議会・同推協・部落解放同盟等、それぞれの立場から22名が参加しました。

今回の講座は、30回目の節目にあたり、あらゆる人権分野から6本の講演がありました。参加した4本の概要を報告します。

第30回 in大分 部落解放・人権西日本夏期講座

また、差別は、される側の問題ではなく、する側の問題であることを再認識し、「一人ひとりが大切にされ、誰もが安心して暮らせる八頭町」を目指して、町民が一丸となり、問題解決に向けた取り組みを推進していかねばならないと自覚させられました。

今回の研修は、いずれの講演からも、一人ひとりの偏見が差別性を温存させていることが伺えました。差別問題を他人ごととせず、自分自身の問題として捉え、一日も早く差別解消へつなげられる行動を、それぞれの立場で実行していかねばならないと強く思いました。

7月21日・22日大分県日田市に於いて部落解放・人権西日本夏期講座が開催され、八頭町からも行政・議会・同推協・部落解放同盟等、それぞれの立場から22名が参加しました。

この解放文化祭に参加し研修された人、また、展示物を出品された方にお礼申し上げます。



りんぽかん



地域づくりと人権

「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくしよう。」をテーマとして、第25回解放文化祭を開催しました。新しい八頭町となり初めての催しでしたが、八東地域としては、7月10日から始まる部落解放月間の行事としてこれまで取り組んできた経過があります。



八東地域解放文化祭で片山知事が語る

解放文化祭は6月の早い時期に実行委員会を開き、小委員会や事務局会議を重ね、事業を進めてきました。基調講演会は、「地域づくりと人権」と題して、片山善博鳥取県知事に講演をしていただきました。

子どもの純粋な気持ちがよく表現されていて、聞く人に深い感動を与えました。会場に準備していた椅子が足りなくなり、追加しなくてはならないほど多くの参加がありました。

定めているのが憲法であり、この憲法のそれぞれの条文に照らして考えていくことが大切で、憲法には基本的人権、法の下の平等、教育権、労働権、健康で文化的な最低限度の生活を受ける権利などがあります。

意見、体験発表は、小・中学校で6名と八東校区同推の会長と合わせて7名が発表しました。児童、生徒は、地区学習会で学んだことや、同和問題、いじめや差別のことについて学校での授業と自分とのかかわりなど、



母親クラブのおどりは、少ない練習時間にもかかわらず熱いものが伝わってきました。



ど多くの人が見に来られて、とてもにぎやかな発表会となりました。人形劇団「こうま座」による公演では、人形劇が始まると、舞台と観客が一つになって、子どもたちのにぎやかな声援が湧き上がっていました。この劇団は、普段は会社勤めの人が子どもたちの健全育成を願って活動しているのです。

日ごろ、お茶を習っている児童によるかわいいお点前もあり、抹茶のサービスには多くの人が集まり、おいしくいただきました。

両日にわたって軽喫茶が開店しており、コーヒーやトースト、ジュース等を販売していただきました。行事の合間に一息入れて2日間を過ごしました。

ひとり親家庭休日相談会を開催します

母子・父子家庭等のひとり親のみなさんが、日ごろ子育てや日常生活、経済的な自立の悩み、支援者や支援策への希望など困っておられることについて、ご相談をお受けします。

相談会場ではプライバシーの確保、託児をいたしますので、お気軽にお越しください。

- ◇**会場・日時**
 ・郡家コミュニティセンター 10月9日(日)午後1時～5時
【お問い合わせ先】
 鳥取県東部福祉保健局福祉支援課 母子高齢者係
 ☎(0857)22-5625 FAX (0857)22-5670

「全国一斉司法書士法律相談(無料)」のご案内

鳥取県司法書士会では、無料法律相談を次のとおりお受けいたしますので、お気軽にご利用ください。

- ◇**と き** 平成17年10月5日(水)午後1時～午後4時
 ◇**と ころ** 鳥取県司法書士会会館(1階)桐友ホール
 鳥取市西町1丁目314-1

◇**相談内容**
 簡易裁判所訴訟代理/裁判外の和解/クレジット・サラ金等による多重債務/相続・売買等の不動産登記/会社設立・役員変更等の商業登記/高齢者の財産管理・成年後見等司法書士の業務に関する相談

- ◇**主 唱** 日本司法書士会連合会
【お問い合わせ先】
 鳥取市西町1丁目314-1
 鳥取県司法書士会 ☎(0857)24-7013

お知らせ

第25回鳥取地区矯正展について

この催しは第55回社会を明るくする運動の一環として行うものです。矯正施設の実情を紹介し、地域社会の人々に、矯正行政及び被収容者の社会復帰に対する御理解と御協力を得ることを目的としています。

- ◇**開催日時及び場所**
 (1) 開催日時
 平成17年10月8日(土)
 午前9時30分から午後4時まで
 平成17年10月9日(日)
 午前9時30分から午後3時まで

- (2) 場所
 鳥取刑務所構内
 鳥取県鳥取市下味野719番地

- ◇**内 容**
 (1) 矯正広報コーナー
 所内見学、ビデオコーナー、コンピューターによる性格検査・写真パネル及び文芸作品展示(被収容者が作った優秀な作品を展示します。)
 (2) 展示即売コーナー
 全国各施設における刑務所作業製品の展示即売。
 (3) その他
 イベントコーナー・飲食コーナー・子供コーナー
【お問い合わせ先】
 鳥取刑務所企画部門(作業) ☎(0857)53-4196

浄化槽設置者へのお知らせ 知っていますか4つの義務

法律(浄化槽法)で、浄化槽設置者には次のような義務があります。

- 1.保守点検** 内容:機械の調整・修理・消毒剤の補充や清掃時期の判定をします。
回数:年に数回
- 2.清 掃** 内容:浄化槽の中にたまった汚泥などをひきだします。
回数:年に1回以上
- 3.法定検査** 内容:保守点検・清掃が適正に行われているかどうか、浄化槽の機能の判定を行います。
回数:年に1回
- 4.記録の保存** 内容:保守点検や清掃の記録の確認をします。(法定検査のときに必要ですので3年間保存してください。)

浄化槽の機能が低下し、悪臭などの原因とならないよう保守点検や清掃を適正に行って法定検査を受けましょう。

※浄化槽を廃止されたら
 個々の浄化槽は設置の際、台帳に登録されます。下水道接続などの理由により浄化槽を廃止された場合や、設置者が変わった場合は、必ず保健局への届出をお願いします。

- 【お問い合わせ先】**
浄化槽全般について
 *鳥取県東部福祉保健局 生活環境課 廃棄物対策係
 鳥取市江津730 ☎(0857)22-5741
 *(社)鳥取県浄化槽協会
 鳥取市松並町2-160 ☎(0857)26-9597
法定検査について
 *(財)鳥取県保健事業団
 鳥取市立川町6-176 ☎(0857)23-4843

八頭町 図書館(室)情報

- 町立郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡公民館図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970
 八東公民館図書室 八頭町才代131 ☎(0858)84-3001

ブックスタート 全町内の乳児対象に

平成15年9月から旧郡家町で実施していたブックスタート事業を、八頭町では、町保健センターで行われる乳児6カ月健診時に、すべての乳児を対象に絵本などの入った「ブックスタートパック」を図書館司書が手渡ししながら“赤ちゃんに絵本を開くひととき”の楽しさと大切さを伝えています。



6カ月乳児健診にて

お知らせ 新着図書リストの配布について

下記に紹介してある本のほかにも、郡家・船岡・八東に新しく入った本を紹介する新着図書リストを毎月1回発行し、次の各箇所に置いています。他地域に所蔵のもので、貸出可能なものはすぐに取り寄せることができます。(貸出中の場合はご予約ください)

<配布場所>
 図書館・図書室、小・中学校図書室、役場・各支所、公民館、保健センター、老人福祉センター など

新しく入った本

郡家・船岡・八東 どこからでもご利用いただけます。

- 一 般**
- | | |
|----------------------|-----------|
| 1 シニアに優しい道具たち | 川上 貞人 |
| 2 寒天デザート・おやつ | 主婦の友社 |
| 3 ついきのうのこと 続 | 安野 光雅 |
| 4 美人の日本語 | 山下 景子 |
| 5 上手な怒り方 | 佐藤 綾子 |
| 6 司会進行コツと実例集 | 神坂恵理子 |
| 7 フリーターとニート | 小杉 礼子 |
| 8 人生にはチャンスが三度ある | 萩本 欽一 |
| 9 この本が、世界に存在することに | 角田 光代 |
| 10 花まんま | 朱川 湊人 |
| 11 土の中の子供 | 中村 文則 |
| 12 福音の少年 | あさのあつこ |
| 13 江戸の夕映 | 海野 弘 |
| 14 一千一秒の日々 | 島本 理生 |
| 15 情夫 | 藤堂志津子 |
| 16 お神酒徳利 | 山本一力著 |
| 17 ザ・*ベストミステリーズ 2005 | 日本推理作家協会編 |
| 18 ひとりずもう | さくらももこ |

- ヤングアダルト**
- | | |
|-------------|------------|
| 1 ウラナリ | 板橋 雅弘 |
| 2 ハチミッドロップス | 草野 たき |
| 3 ローラ・ローズ | ジャクリンウィルソン |

老後を心豊かに「生涯読書」!! 「敬老の日読書のすすめ」リーフレットより

9月19日の敬老の日を前に、図書館では(社)読書推進協議会発行のリーフレットを取り寄せ、町内の図書館・図書室、公民館、役場・各支所、老人福祉センター等に配置していますので、ご自由にお取りください。

読みたい本があれば図書館・図書室においていただくか、予約をして読んでみませんか?

- <敬老の日おすすめ本より>**
 「笑いの力」 河合隼雄・養老孟司・筒井康隆
 「老人自立宣言」 村山 孚
 「125歳まで元気に生きる」 満尾 正
 「101歳の少年」 三浦 敬三
 「シクスティーズの日々」 久田 恵
 「セカンドステージの達人たち」 佐藤 慶女
 「やりたいことは、まだまだある」 民間放送教育協会
 「愛する能力」 瀬戸内寂聴
 「生きていりゃこそ」 森繁 久弥(語り)

第2回談話会のお知らせ

- 日 時** 平成17年9月25日(日) 13:30~16:00
場 所 郡家図書館 2階 研修室
テーマ 「因久山窯の歴史について」
 (話題提供者) 因久山焼9代目窯元 芦澤良憲氏

児童・えほん

- 1 おもしろい話を読みたい! 青龍編 楠木誠一郎(ほか)
- 2 真実の種、うその種(ドーム郡シリーズ3) 芝田 勝茂
- 3 宇宙戦争 H.G.ウェルズ
- 4 三宅島の生きものたち ジャックT.モイヤー
(モイヤーさんと海のなかまたち)
- 5 ズッコケ文化祭事件 那須 正幹
- 6 やさいのせなか きうちかつ
- 7 こんなことってある? 日比野公子
- 8 どどどどど 五味 太郎

9月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

- 休館日 **開館時間** 10:00~18:00
 ○ 郡家図書館 おはなし会(15:00~)

「福(29)ロード協賛店」への参加店舗を募集しています!!

国道29号周辺 兵庫・鳥取地域振興協議会では、毎月29日を「R29の日」と定め、国道29号を訪れる観光客へ商品の割引や特売品の販売などを行い、地域の交流人口の増加に取り組むこととしており、この「R29の日」の活動に参加するお店を募集しています。

協賛店として参加された店舗につきましては、「R29の日」協賛店の印である「福(29)ロード協賛店」看板をお渡しするとともに、各種の方法により国道29号周辺地域の活性化のためのPRを行っていきます。

◇対象施設

兵庫県と鳥取県を結ぶ国道29号周辺地域(兵庫県宍粟市、鳥取県八頭郡八頭町、若桜町)で営業するレストラン、喫茶店等飲食店やガソリンスタンド、宿泊施設、レジャー施設、特産品販売店などであって、以下の参加要件に該当する店舗等です。

◇参加要件

毎月29日の「R29の日」に商品の割引や特売品の販売のほか、独自のサービスなどを実施し、国道29号周辺地域の交流人口の増加に取り組む店舗等。

◇参加手続き

参加申込書は役場窓口においてあります。また、電話・FAXでも申し込みを受け付けていますので、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ・連絡先】

八頭町役場企画人権課
〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家493
☎(0858)76-0203 FAX (0858)73-0414

ROCK WAVES 2005 バンドカーニバル in 船岡竹林公園

地元や県内の、高校生からベンチャーズ世代までのROCKバンドが船岡竹林公園で熱演します。飲食のバザーやキッズのりものコーナーなどがあり、家族で楽しめる野外コンサートです。

◇日時 平成17年9月18日(日) 雨天順延
開場：午前11時、開演：午後1時

◇会場 船岡竹林公園

◇出演 県内で活動中のグループで船岡野郎頭、SCANDOLL、fun、Revival、WILD DOGほか13バンド

◇入場料 無料

【お問い合わせ先】

鳥取音楽座(尾崎) ☎090-3639-5075

秋の主なイベントカレンダー

9/3(土)	船岡中学校運動会(予備日 9/4)
9/4(日)	安部小学校運動会(予備日 9/18)
9/10(土)	中央中学校運動会(予備日 9/12) 八東中学校運動会(予備日 9/12)
9/11(日)	郡家東小学校(予備日 9/18) 郡家西小学校(予備日 9/18) 丹比小学校(予備日 9/18)
9/18(日)	隼小学校(予備日 9/19) 船岡小学校(予備日 9/19) 大江小学校(予備日 9/19) 八東小学校(予備日 9/25)
9/19(月)	八東地域敬老会
10/30(日)	(仮称)ふれあいまつり(ふるさとまつり)
11/6(日)	八頭町防災訓練
11/27(日)	八頭町フルーツマラソン
12/3(土)	八頭町合併記念式典

お詫びして訂正します

広報やず8月号の16頁「交通災害共済のお知らせ」の記載に一部誤りがありました。次のとおり、お詫びして訂正します。

正 全労災鳥取県本部 ☎(0857)22-8234

誤 全労災鳥取県本部 ☎(0858)22-8234

ヤミ金融でお困りの方に 特別相談会のお知らせ

◇電話相談(午前10時～午後3時)

9月6日(火) 東部地区 ☎(0857)24-6691

◇面接相談(午前10時～午後3時：要予約)

9月6日(火) 東部地区 鳥取県庁議会棟3階
第13、14、15会議室

※相談日前日まで予約を受け付けます。

【ご予約先】

鳥取県立消費生活センター
東部消費生活相談室 ☎(0857)26-7604・7605

【相談会に関するお問い合わせ先】

鳥取県生活環境部県民生活課
☎(0857)26-7186 FAX (0857)38-2547

「職場の労働関係相談会」を開催します!

◇相談会について

- ・解雇・配転・賃金・時間外労働など、個別的な労働関係の相談全般についてお受けします。
- ・鳥取県労働委員会の公益委員・労働者委員・使用者委員、中小企業労働相談所の労働相談員が相談をお受けします。
- ・労働者個人、事業主どちらの相談もお受けします。
- ・秘密は厳守しますので、お気軽にお立ち寄りください。
- ・予約は不要ですので、当日直接会場にお越しください。
- ・前もって電話での予約もできます。(相談日当日は090-7778-2109で受け付けます。)

◇開催日時・場所

日時 平成17年9月4日(日)
午前10時～午後3時
場所 県民ふれあい会館4階 中研修室2
(鳥取市扇町21)

【お問い合わせ先】

鳥取県労働委員会事務局審査調整課
☎(0857)26-7560
Eメール roui@pref.tottori.jp
ホームページ

<http://www.pref.tottori.jp/chiroui/>

平成17年度鳥取県東部広域行政管理組合 職員採用試験受験案内(概要)

◇試験日等

第1次試験 平成17年10月30日(日)
教養試験、適性検査、体力試験
(握力・上体起こし・反復横跳び・1,500m走)

◇受験申込期間

平成17年9月5日(月)～10月12日(水)

◇試験区分 消防職

◇採用予定者数 3人程度

◇受験資格

昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者 ほか

◇受験案内配布場所

鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課、消防局庶務課及び八頭町役場総務課

【お問い合わせ・申込先】

〒680-0052 鳥取市鍛冶町18番地2
鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課
☎(0857)20-0119

9月12日は「とっとり県民の日」です

「とっとり県民の日」は、現在の鳥取県が誕生した1881(明治14)年9月12日にちなんで、平成10年に「とっとり県民の日」条例で制定されました。

この日を機会に自分たちの住む地域の文化・歴史・自然などにふれ、ふるさとの素晴らしさを見つめ直しはかがでしようか。

石綿含有製品を製造し または取り扱う作業に 従事されていた皆さんへ

全国的に石綿取り扱い作業に従事されていた方に健康障害(肺がんや中皮腫)が多発しています。以前、石綿取り扱い作業に従事していた方で、勤務していた会社が既に無くなっている場合は、最寄りの医療機関で、石綿を扱う作業をしていた旨を医師等に話した上で、健康診断を受けてください。健康診断の結果、石綿取り扱い作業等によるとみられる異常が発見された場合は、最寄りの労働基準監督署又は労働局へご相談ください。

また、石綿による健康への影響や治療方法については、鳥取産業保健推進センターで相談することができます。

【お問い合わせ・連絡先】

鳥取労働局労働基準部
☎(0857)29-1704(安全衛生課)
☎(0857)29-1706(労災補償課)

鳥取労働基準監督署 ☎(0857)24-3211
鳥取産業保健推進センター ☎(0857)25-3431

終戦当時の引揚者の方々へ 通貨・証券などをお返ししています

税関では、お預りしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- ・終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨・証券など。
- ・外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、日本に返還されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心あたりの方は、上陸港を所轄する税関または境税関支署へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒684-0034 境港市昭和町9番地
境港港湾合同庁舎内 神戸税関境税関支署
☎(0859)42-2228
FAX (0859)42-3893

ひとのうごき

敬称略

おめでた 郡家地域 誕生日 名前 ところ おとうさん・おかあさん
7月5日 中尾 圭太(福本) 幹夫・暢子
13日 熊澤 彩夏(市場) 慎太郎・美佳
15日 川瀬竜之介(フローラル) 章敬・由美
24日 茗荷 駿多(フローラル) 昭三・章代
31日 谷口 萌々(郡家西) 昌之・由香
8月2日 中田 稜久(上万代寺) 明弘・智子
8月18日 坂本 晃輔(中) 忠史・朋子

おくやみ 郡家地域 日付 名前 ところ 年齢
7月10日 亀井藤太郎(米岡) 88歳
17日 竹嶋 稔(延命寺) 61歳
18日 石破 正仁(郡家殿) 63歳
19日 中山 松子(口山上) 84歳
23日 尾脇 恭一(上大坪) 77歳
28日 衣笠 君秀(上津黒) 78歳
8月7日 八住 實(花) 66歳
9日 森田ツネ子(石田百井) 73歳
9日 小原 福枝(久能寺) 74歳
船岡地域 7月13日 前場 房男(上町) 59歳
17日 浅田 壽子(大江) 86歳
18日 岸本つる子(船岡殿) 93歳
21日 倉掛 恵子(坂町) 64歳
22日 西村 花子(見槻中) 88歳
24日 柿田 長洋(水口) 60歳
8月4日 山本 留野(水口) 91歳
7日 谷尾美代子(下野) 91歳
八東地域 7月29日 山本 敏男(日田) 95歳
8月3日 木原 治己(日下部) 82歳

八頭町の世帯数と人口
世帯数 5,670 世帯(+8)
総人口 20,266 人(-3)
8月1日現在()内は前月比
男 9,757 人(-2)
女 10,509 人(-1)

八頭町国民健康保険からのお知らせ

やず電話健康相談を実施しています。医療や健康についての疑問、お問い合わせに24時間体制でお答えします。(国保以外の方もご利用できます)
・いつでもどこからでも、あなたとご家族が無料(フリーダイヤル)で相談できます。
・プライバシーは厳守されるシステムになっていますのでご安心してご利用ください。
電話がつながりましたらお名前と年齢(匿名可)を教えてください。ご相談内容に応じてアドバイスいたします。(医療機関情報並びに介護などシルバー情報は、内容により返答が翌日になることがあります。)
フリーダイヤル 0120-270-249
(委託先:ティーベック)

例えばこんな時すぐにお電話ください。
・病気のことでひとりで悩んでしまう時
・飲んでいる薬について不安なとき
・ちょっとした怪我の応急処置は?
・いつもと体の様子が違う?

このようなサービス
・医師による健康相談
・看護スタッフによる看護・介護相談
・夜間・休日の医療機関のご案内

○健康・医療相談
医師・保健師・看護師が24時間・年中無休体制で健康・介護・育児・メンタルヘルスのご相談に応じ分かりやすくアドバイスいたします。

○医療機関情報のご提供
専門病院・リハビリ病院等の情報のご提供とPTE検診施設(陽電子放出断層撮影)のご紹介をします。

○介護などシルバー情報のご提供
介護用品・ホームヘルパー派遣業者のご紹介と全国福祉施設・全国市町村の行政福祉サービスのご案内をいたします。

○夜間・休日の医療機関のご案内
夜間・休日、開いている医療機関(または医療情報機関)のご案内をいたします。

やず電話健康相談
0120-270-249

農業委員会

第1回農業委員会開催

第1回農業委員会を8月8日(月)に開催し、農地法等の申請について、各担当区域の農業委員から調査内容が報告され、それをもとに審議を行いました。
また、地域の担い手となる農業者の育成と集落営農の確立を目指す八頭町農業振興地域整備計画について、「目標数値が高すぎはしないか」「3地域の特性が活かされているか」など活発な議論が行われました。
当日は、今後の農地パトロールや農業委員会における審議に役立てるよう八頭町内の視察も行いました。



第1回農業委員会の様子

【お問い合わせ先】
八東庁舎 農業委員会事務局 ☎84-1227

- 《おもな動き》
7/20 農業委員会初総会
8/8 町内視察
第1回農業委員会
議事
1. 農地法の規定による許可申請
・第3条(所有権移転) 6件
・第4条(自己転用) 1件
・第5条(転用) 1件
2. 競売加入適格証明交付申請 3件
3. 農用地利用集積計画の決定 2件
4. 八頭町農業振興地域整備計画についての審議
5. 報告事項
・農地法第20条第6項(合意解約) 2件
・農地法施行規則第5条第1項の届(転用) 1件

公営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。
【団地名・所在地】

Table with 4 columns: 団地名, 場所, 構造等, 間取り. 町営住宅 丸山団地4号, 八頭町船岡 708-1, 木造2階建て 3DK, 1階 和室6畳、DK、浴室、トイレ、洗面脱衣、2階 6畳2間

【月額家賃】 収入調査により決定します。
【敷金】 月額家賃の3ヵ月分に相当する額
【募集期間】 9月1日(木)~9月13日(火)
【選考】 入居審査会で決定します。
【入居予定】 10月1日
【入居資格】 下記の事項に該当する方
①現に同居し、又は同居しようとしている親族(内縁関係、婚約者含む)があること。
②入居申込をした日において、月収が20万円以下であること。
③現に住宅に困窮していることが明らかであること。
④地方税を滞納していないこと。
【お問い合わせ・申込先】
船岡支所 建設水道課 ☎72-3973

家屋を滅失したら届出を!!

新築、増築など、また古くなって家屋を取り壊した場合、役場へ届出ください。この届出をされないと、固定資産税が課税されます。なお、登記してある、ないにかかわらず、滅失の届出が必要です。
◇届出書類 家屋滅失申告書(役場税務課及び支所住民生活課にあります)
◇届出先 役場税務課及び支所住民生活課
【お問い合わせ先】
役場税務課 ☎76-0204
船岡支所住民生活課 ☎72-0144
八東支所住民生活課 ☎84-1220

ご存知ありませんか? 朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨情報

総務省では朝鮮半島出身の旧民間徴用者等で、戦中から戦後しばらくの間(昭和30年頃)までに死亡した方のご遺骨についての情報を探しています。身元が判明した場合、ご遺族への引渡しを進めるためです。町民のみなさんで情報をお持ちの方はご連絡ください。
※旧民間徴用者等とは、旧海外領土出身者で、戦前・戦中にわが国の工場や鉱山等で労働に従事していた方をいいます。
【お問い合わせ・連絡先】 役場総務課 ☎76-0201

男女共同参画啓発シリーズ ④

夫も妻も共に家事をしよう！

夫の家事時間は夫が有業で妻が専業主婦の世帯で夫の32分に対して妻は6時間59分。共働き世帯でも夫が25分で妻が4時間12分と、妻の就業の有無にかかわらず、女性に家事・育児・介護負担が大きいのしかかっています。

家事は、妻の仕事と固定的に考えるのではなく、お互い協力し合いながら家事を行っていくことが大切です。



船岡地域・八東地域
男女共同参画室の愛称決定！！

八頭町には、郡家・船岡・八東地域の3箇所に男女共同参画室が設置されており、すでに郡家地域の男女共同参画室は「愛・合い こおげ」の愛称で親しまれていました。

そこで、船岡地域・八東地域の男女共同参画室の愛称を募集したところ、22件の応募があり、愛称選考委員会で協議した結果、次のとおり決定しました。

船岡地域の男女共同参画室

「愛・合い ふなおか」(八頭町の浦林幸子さん提案)

八東地域の男女共同参画室

「アイ・アイ 八東」(八頭町の森永裕美子さん提案)

いずれの愛称も、郡家地域との一体感を持たせ、町を愛し、共に助け合うことを願ってつけられたものです。

今後、この3地域の男女共同参画室を拠点として、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されるのが期待されます。



郡家地域

男女共同参画室の場所が移転しました

郡家武道場の1階に設置されていた郡家地域の男女共同参画室「愛・合い こおげ」は、利便性などの観点から8月19日以降、郡家公民館に移転しました。皆さんが積極的にご利用ください。

